

今までの
窓口受け付け
に加え

～埼玉県東南部地域公共施設・生涯学習講座予約案内システム～ 8月1日から、いつでもどこからでも利用予約可能！

埼玉県東南部地域（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）
内の公共施設や生涯学習講座の利用・参加が便利になります！

24時間利用可能

埼玉県東南部5市1町相互利用施設をはじめ、市内の公共施設の利用や抽選の申し込み、各種生涯学習講座等の参加や抽選の申し込みが、今までの窓口受け付けに加え、インターネットなどのメディアを通して24時間、365日どこからでもできるようになります。

事前に利用者登録が必要です！

公共施設の利用申し込みや各種生涯学習講座の参加申し込みについては、事前に利用者登録が必要です（6月1日から受け付け）。

- ①公共施設の利用・・・利用者登録は、15歳以上（中学生を除く）の方。※未成年者の場合は、保護者の同意が必要
- ②生涯学習講座の参加・・・年齢に関係なく利用者登録ができます。

使用料は口座振替で

施設使用料は口座振替で支払うことができますので、利用当日前に利用施設に行かなくても手続きが可能です。（事前協議がある施設は除く）






なお、生涯学習講座の受講料等は、今までどおり窓口支払いです。

今までどおり施設窓口での受け付けも可能です！

公共施設・生涯学習講座予約案内システムが8月1日から利用可能になりますが、公共施設の利用や抽選の申し込み、生涯学習講座等の参加や抽選の申し込みは、今までどおり各施設の窓口で申し込みが可能です。



- ★ 利用できる施設や登録方法詳細については、公共施設窓口を設置してある『埼玉県東南部地域公共施設・生涯学習講座予約案内システムの案内』をご覧ください。
- ★ 下図のサービスは、8月1日から利用可能となります。また、埼玉県東南部都市連絡調整会議のホームページについては、現在作成中です。

1. インターネット	2. 携帯電話	3. 電話
<p>埼玉県東南部都市連絡調整会議のホームページや各市町のホームページなどから、アクセスしてサービスが利用できます。</p> 	<p>インターネット対応の携帯電話（一部除く）から、サービスが利用できます。</p> 	<p>音声案内に従って電話機を操作することにより、サービスが利用できます。</p> 
4. FAX	5. 施設窓口	
<p>音声案内に従って操作することにより、施設の空き状況や抽選結果などを確認することができます。 ※利用申し込みはできません。</p> 	<p>施設の窓口でも空き情報の照会や利用申し込みをすることができます。</p> 	<p>お問い合わせ 生涯学習まちづくり推進課 内線 328・497</p>